

委託設計書						委託方法	請負		
所属	文化スポーツ部 スポーツ振興課スポーツ施設担当室				単価世代				
部長	課長	室長	補佐	主査	班		設計者		
委託名称	六高台スポーツ広場草刈委託								
委託場所	松戸市六高台一丁目115番地 他								
年度科目	令和8年度		委託期間		自 令和 8年 4月 1日 至 令和 8年11月30日				
委託価格	一金 円				設計内容審査済				
委託費計	一金 円								

内訳表

費目	工種	種別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費							
	除草・集草・積込・運搬	16073.33m ² ×2回/年	m ²	32,146.66			第1表参照
	直接委託費						
	諸経費		式	1			
	委託価格						
	消費税及び地方消費税の額		式	1			
	委託費計						

第 1 表

除草、集草、積込、運搬 ハンドガイド式、ダンプトラック2t

1000 m²当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
草刈機	ハンドガイド式	日				
ダンプトラック運搬	2t	時間				第2表参照
計	1000m ² 当たり					
	1m ² 当たり					

第 2 表

ダンプトラック運搬2t

1 時間当たり

名称	規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
一般運転手		人				
軽油		L	3.5			
ダンプトラック	2t積級 タイヤ損耗費込	時間				
計	1時間 当たり					

六高台スポーツ広場草刈委託仕様書

本委託は契約書によるほか、本仕様書による。

1. 委託名称

六高台スポーツ広場草刈委託

2. 委託場所

松戸市六高台一丁目 115 番地 他

3. 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日

4. 委託業務日

標準年間管理計画表のとおりとする。ただし現場の状況等に応じて監督職員と相談の上決定する。

5. 委託業務時間

- (1) 原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は作業を実施しないものとする。ただし、市が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (2) 原則として 8 時 30 分から 17 時までの間とする。市は特別な行事等により、作業日や時間を指定することがある。

6. 委託業務内容

- (1) 六高台スポーツ広場（別紙平面図の箇所）の草刈りを年 2 回（草刈高は地上 5 センチ程度）とする。ただし雨天時は避けること。
- (2) 処理予定数量は、年間 4,780 k g 程度とし、処分したごみの計量伝票（重量記載）の写しを提出すること。発生したごみについては、適正な処理をすること。一般廃棄物処理手数料は 1 k g 当たり 17.6 円（税込み）とする。

7. 報告

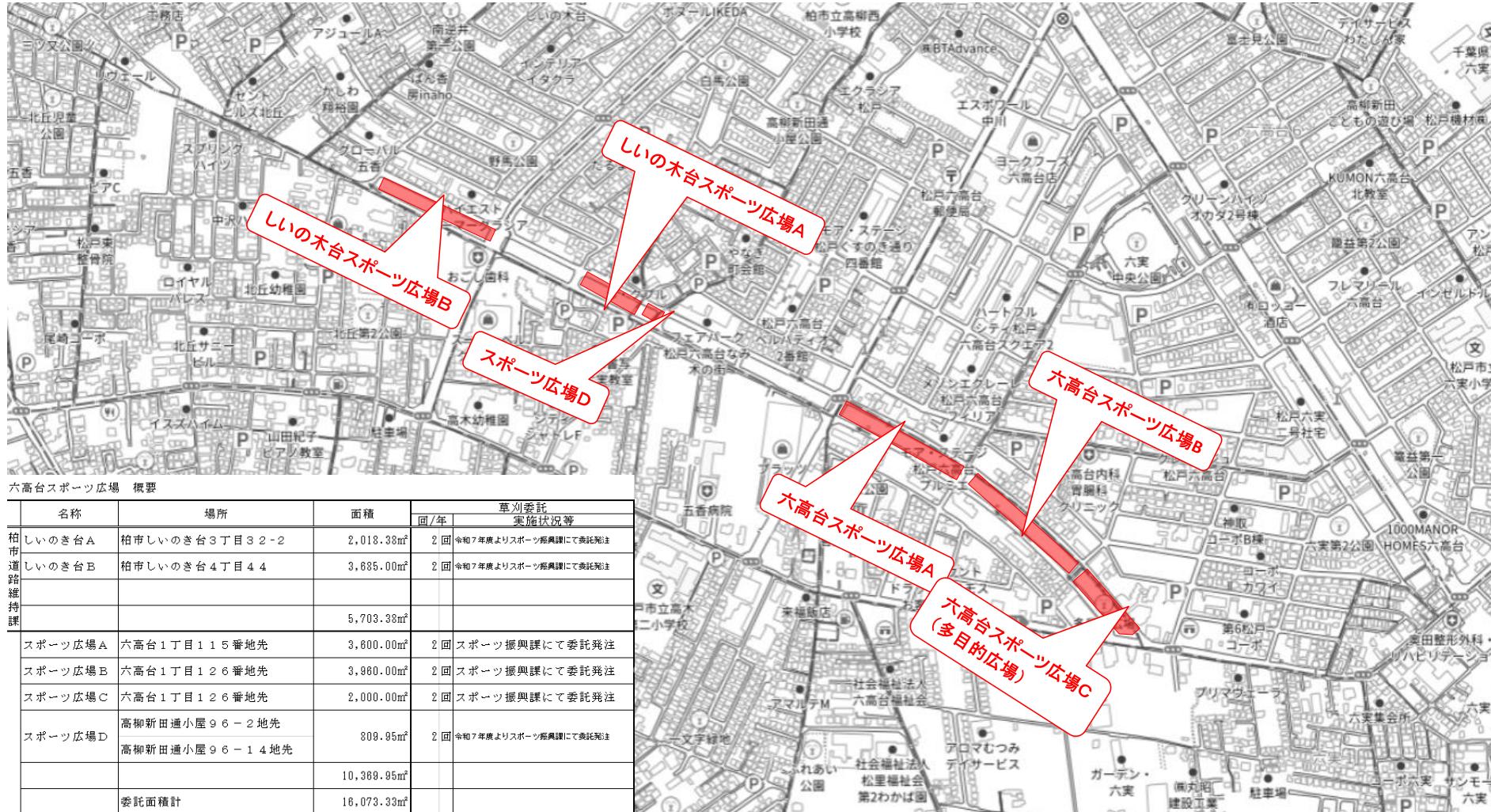
作業日報の作成を行い、作業状況の写真と併せて終了後に提出すること。

8. その他

- (1) 請負者は業務に関する機材一切を負担する。
- (2) 作業は安全に十分配慮し、万一事故が発生した時は、速やかに監督職員へ連絡し請負者の責任において速やかに対処すること。
- (3) 作業後の轍については、現状復帰を行うこと。

(4) 本仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。

六高台スポーツ広場



標準年間管理計画表 [六高台スポーツ広場草刈委託]